

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	第 57 回松江市景観審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市景観条例 平成 19 年 4 月 1 日
3 会議の所掌事項	(1)松江市景観計画区域内の地区（伝統美観保存区域を除く）等に対する景観計画変更の素案を検討するもの。 (2)今後定めようとする景観計画重点区域（今後定めようとする伝統美観上保存すべき区域を除く）における景観計画変更の素案を検討するもの。
4 開催日時	令和 8 年 7 月 29 日（水）9 時から 11 時
5 開催場所	松江市末次町 86 番地 松江市役所本庁 北エリア 4 階 防災センター
6 内容	〈審議事項〉 ・白潟本町天神町線（白潟本町通り）街路事業 ・市道北田大手前線宇賀橋長寿命化改修工事 〈報告事項〉 ・『松江市景観計画の見直し』の進捗状況について
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議開催 30 分前から開催予定時刻の 10 分前までに、当該会場前において受付を行ってください。 傍聴の希望者が定員を大きく上回る場合は抽選により決定します。抽選となった場合、8 時 50 分に受付を終了し、8 時 55 分頃より抽選開始予定です。抽選はくじ引きにより行います。 ※会場は開始時刻の 10 分前に開場します。
9 傍聴定員	概ね 10 人
10 問い合わせ先	まちづくり部 建築審査課 景観指導係 電話 0852-55-5387
11 その他	